

会 議 録		令和 7 年 9 月 10 日 作成	令和 11 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府木津警察署協議会（令和 7 年度第 2 回）		
開催日	令和 7 年 9 月 9 日（火曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分までの間（ 100 分）		
場 所	京都府木津警察署 講堂		
出席者	光橋会長、山本副会長、有馬委員、岩木委員、古川委員、中島委員、松石委員 （欠席 宮本委員、服部委員、清田委員、市場委員） 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、 警備課長、広聴・相談係長 計 9 人		
諮 問 事 項	交通安全教育について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付（有馬委員） 司会 警務課長 2 会長挨拶 3 委員自己紹介（有馬委員） 4 署長挨拶 5 警察署幹部自己紹介 6 協議 司会 会長 諮問事項説明 交通安全教育について～交通課長		
	【委員】交通安全教育については、いろいろな対策をとられているということが理解できた。 幼児、児童に対しては横断歩道を渡る際、「手を上げ運転手の顔を見る」という指導をされているとのことだが、年度ごとに重点目標を定めて徹底的に行うことで効果が上がるのではないかと思います。 【委員】先ほどの説明で生活道路における自動車の法定速度が引き下げられるという説明があったが、生活道路とはどのような道路を言うのか。 【警察】私たちがいう生活道路というのは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線がない道路と考えていただきたい。 【委員】交通安全教育というと、子供たちが対象というイメージがあったが、社会が高齢化している現在、幅広い年齢層に応じた交通安全教育が必要であり、それが実践されていることが理解できた。		

本日、危険予測トレーニングを体験させていただいた。先日、警察官から「もう少し注意して運転してください。」と指導を受けた機会があったが、今、考えると周囲の状況に十分注意できていなかったと思う。今は、警察官から指導を受けて、より注意して運転しようと心掛けている。

やはり、警察官による交通安全教育は効果があると考えてるので、今後も効果的な交通安全教育を実践していただきたい。

【委員】木津警察署においては、多方面に対し交通安全教育を実践されているということが理解できた。

特に、交通安全教育においては幼児、児童だけといった一過性ではなく、継続して行っていくことが重要だと感じた。

来年からは、自転車の違反に反則金が科されるとお聞きしている。

傘を差した状態やイヤホンを装着した状態で自転車を運転することが違反となることは理解しているが、例えば、自転車に固定装置をつけて傘を取り付けた運転や、片方だけイヤホンを装着して運転することは違反となるのか。

【警察】来年4月1日から16歳以上が対象となるが、運転免許証を持っていなくても自転車の違反に対し、反則告知をすることになる。違反点数は科されないが、反則金は納めていただくことになる。

傘を自転車に固定する器具が販売されているが、傘の直径によっては積載方法違反になる可能性が高いので、私たちは雨天時に自転車を走行する際は、カッパの着用を指導している。

また、イヤホンについても片方だけでも正常な運転の妨げになるので、現認した場合は取り外すよう指導している。

【委員】私は交通ルールに関しては、子供より若いお母さん方が守っていないのではないかと思う。

朝夕の時間帯であるが、ワゴンタイプの車を運転する若いお母さん方が、信号の変わり目に交差点に進入したり、やや荒っぽい運転をしているのを見掛けることがよくある。

子供だけでなく、お母さん世代の方にも啓発活動を実施する必要があるのではないか。

【警察】警察での交通安全教育は学校の授業や、企業、各種団体等の要請で行っており、御指摘の世代への交通安全教育というのは実施が困難な状況である。

例えば、御指摘の世代が属する団体と言えばPTAが考えられるが、もちろんPTAから要請があれば交通安全教育は実施させていただく。

一方、交通安全教育に関しては、交通取締り、交通事故捜査の現場でも行うことができるので、これらの機会をとらえて実施していく。

【警察】警察が交通安全教育を行う団体等に属していない方もおられる。例えば、日々交通違反を犯しているような方がいるという状況であれば、現場に警察官を派遣してその場で交通安全教育指導を行うことも可能であるため、危険な運転をしているドライバー等の情報を警察に提供していただきたい。

【委員】警察が、子供の年齢に応じて効果的な交通安全教育を行っていただい

会 議
内 容

ることがよく分かった。

今日体験させていただいた危険予測トレーニングは、ゲーム感覚で取り組めてとても興味深かった。

ドライバー目線であったが、歩行者からの立場としてもこのような事故に遭う可能性があるということを考えさせられ、良い体験をさせていただいた。

運転免許を持っていない方でも、ドライバーからはこのように見えているということを認識できるので、運転免許を持っていない方にも是非とも体験していただきたい。

【委員】私は、大型二輪免許を取得したため、運転免許証の更新期間が延びたことから講習を受ける機会も先になってしまった。

先ほど生活道路における法定速度の引き下げや、自転車に青切符が導入されるという話があったが、交通関係の法律が変更となることについては、普段車を運転する立場から、情報収集する必要があると感じた。

交通ルールに関して、私の店の近くの坂に踏切が設置されているが、車両が一旦停止をせずに通過していることが最近気になっている。

駐在さん1人しかいない地域であり、取締り等を行っていただけるか、後日、相談させていただきたい。

【委員】今回使用した危険予測トレーニングの器材というのは貸出しはしているのか。

【警察】一般の方に貸出しはしていない。

警察に講習等の依頼があり、それに付随するものと考えていただきたい。

【委員】最近、若い子が集団でバイクを乗り回し、信号無視をしている状況を見掛けた。対策等を講じておられるのか。

【警察】御指摘のとおり、最近バイクの暴走に関する通報が多数寄せられている。

当署としても、他の交通に及ぼす影響等危険性の高い行為と捉えており、検挙できるものは検挙するよう指示しているところである。

このようなバイクや運転手の情報があれば、警察に通報していただきたい。

【委員】管内で交通事故が多発する地点というのは限られていると思うのだが、特別な対策を講じられているのか。

【警察】事故が多発している道路等に対しては、交通監視、交通取締り等を実施しているところである。信号機がない場合、信号機が設置できればよいが、渋滞を起し交通の円滑な流れを妨げることになる可能性が大きいと予測される場合は、簡単に信号機を設置できない。

現場でしっかり指導していくということが重要だと考えている。

【委員】警察官の姿を見させていただくことが交通事故抑止にはすごく効果があると思うので、できる範囲で管内の警戒等をお願いしたい。

7 事務連絡

令和7年度第3回京都府木津警察署協議会は、本年12月中旬に実施予定である。

以上

第2回京都府木津警察署協議会の開催状況

